

事業所の紹介

サービス名	児童厚生施設 児童館 子育て支援センター
事業所名	北方きた子ども館
定員	63 名
営業時間	午前9時～午後6時 但し、小学生の利用時間はおかえりチャイムまで(季節で変わります) 休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は次の平日が休館) (年末年始は 12 月 29 日～1 月 3 日が休館)
住所	本巣郡北方町北方1641番地の5
電話番号	058-323-0254
FAX	058-323-0254
設立年月日	2014 年 4 月 1 日(和光会が運営開始)
沿革	(事業所開設の経緯や歴史などのエピソード) 1981 年 3 月 竣工 1981 年 4 月 北方町児童館としてオープン 2014 年 4 月 社会福祉法人和光会が北方町より運営委託
わたしたちの強み	(アピールできる独自の売り、特徴や専門性) 1. 個を尊重したコミュニケーション 2. 明るく、アットホームな雰囲気 3. それぞれの悩みに親身に寄り添う。 4. 子どもたちに社会性を根気よく伝える。 5. 季節に応じた活動や製作の提供
事業所行動指針	(和光会のバリューを基に、事業所としての行動指針) 1. さまざまな遊びを通して、子どもたちの豊かな心をはぐくみ、生きる力を育てます。 2. 子どもたちが心身ともに健やかに育つことが出来るよう、安全・安心な子どもの居場所を提供します。 3. 子どもたちが、多くの人とふれあえる場を提供し、社会性を養います。 4. 子育て家庭の孤立化や育児不安を取り除き、ゆとりを持って楽しく子育てができるよう、子育て支援とネットワークづくりを進めます。 5. 家庭や地域社会との連携を図り、地域福祉活動の拠点施設を担います。